

令和 2 年 度

施 政 方 針

富士市長 小長井 義正

はじめに

本日ここに、令和2年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の大要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

昨年は、皇位継承が行われ、新たな「令和」の時代が幕を開けました。

本市では、「FUJI & SUN '19」、「北斎サミット in 富士」など本市の魅力在全国に発信したイベントの開催のほか、スイス連邦水泳チームの合宿受け入れ、富士市立高校サッカー部の全国高等学校サッカー選手権大会静岡県大会での準優勝など、明るい話題が新たな時代の始まりに花を添えました。

また、2月に入り、プロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」が本市に拠点を置くことを発表するなど、本年も明るい話題が続いております。

市政運営におきましては、市内全小中学校の普通教室へのエアコン設置を官民協働により短期間で実現したほか、議員の皆様や市民・事業者の皆様とともに力を注いでまいりましたユニバーサル就労が、先駆的な取組として評価され、昨年末に「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰」を受賞したことなどは、本市が一丸となった、まさに「ONE TEAM」で取り組んだ成果であります。

本年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。

本市では、スイス連邦水泳チーム、ラトビア共和国陸上競技チーム、モンゴル国パワーリフティングチームの事前合宿が予定されており、オリンピック・パラリンピックを身近に感じられるとともに、スポーツ、文化、観光、経済などの交流も期待されるところであります。

思い起こせば、昭和39年の秋、聖火を高く掲げたランナーが市内を颯爽と駆け抜けました。

当時、私はまだ小学生でありましたが、沿道で数多くの方が期待に胸を膨らませて大きな声援を送る姿は、高度成長期の高揚した世相も反映され、私の記憶に深く刻まれております。

本年夏、再び聖火がやってまいります。

この聖火がもたらす期待感や高揚感を新たな時代に繋げられるよう、市民の皆様が期待する施策を一つひとつ着実に実施するとともに、「だれ一人として取り残さない」というSDGsの理念とも重なり合う「生涯青春都市」の実現に向け、市政運営に臨んでまいります。

新年度の市政運営に向けて

それでは、新年度の市政運営について申し上げます。

我が国の経済は、GDPが名目・実質とも過去最大規模に達しており、内需を中心に緩やかな景気回復基調にある一方で、相次ぐ自然災害による影響のほか、中東情勢の変化や、新型コロナウイルスの感染拡大等による海外経済の不透明な先行きなどが懸念されております。

本市におきましては、CNFプラットフォーム設立のほか、新環境クリーンセンターの建設、新工業団地や総合体育館の整備など、都市活力再生に向けた取組が着実に進行しております。

また、道の駅富士のリニューアルオープン、常葉大学跡地におけるスポーツ宿泊施設の開設、新富士インターチェンジ周辺地区への大型物流施設の建設など、本市にヒトやモノ、情報の新たな流れが生み出されております。

こうした中、私は、新年度を「市民と共に創る生涯青春都市 富士市 進化の年」と位置付け、令和3年度からスタートする「第六次富士市総合計画」を策定し、新たな始まりに向けた準備を着実に進めるとともに、「第五次富士市総合計画後期基本計画」の都市活力再生戦略に位置付けた3つのプロジェクトを重点的に推進してまいります。

まず第1に、都市の魅力向上に繋がる「安全で快適なまちづくりプロジェクト」であります。

昨年は、台風15号、19号や局地的な豪雨により、風水害を中心とした自然災害が相次ぎ、全国各地で多くの尊い人命や貴重な財産が失われました。

地震や津波、洪水、土砂災害などに強く、しなやかさを持ったまちづくりを進めるため、防災対策及び消防体制の更なる強化、田子の浦港周辺の津波対策、主要河川や水路等の改修・維持修繕を進めてまいります。

また、地域で安全に安心して暮らせるよう防犯対策等を強化するとともに、新環境クリーンセンターを供用開始するほか、快適な道路環境の整備や公共交通の利便性向上など、日々の暮らしを支える都市機能の充実を図ってまいります。

第2に、若い世代の希望の実現に繋がる「次代を担うひとづくりプロジェクト」であります。

昨年度末における若い世代の人口は、「第五次富士市総合計画後期基本計画」における人口推計の高位推計値を2年連続で上回りましたが、出生数は、初めて1,700人を下回り、歯止めのかからない深刻な少子化への対策は、喫緊の課題であります。

このため、官民が協働し地域全体で子育てを支援する体制を整え、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境を整備するなど、少子化対策を重点的に進めてまいります。

また、次代を担う子どもを育む教育環境の充実や、若者の就労支援の強化などを図るほか、ユニバーサル就労では、相談支援、就労支援を強化してまいります。

第3に、産業の活性化に繋がる「活力みなぎるしごとづくりプロジェクト」で
あります。

広域交通ネットワークの整備や情報通信技術の進展、経済のグローバル化等
により、ヒトやモノ、情報などの流れが大きく変化しております。

こうした時代の流れを的確に捉え、「ものづくり」のまちとして発展してきた
本市の強みを活かしながら、企業誘致や留置、企業等の活性化支援、産学官連携
による新産業創出への取組を進めるほか、農業などの振興を図り、地域経済の好
循環を生み出してまいります。

また、オリンピック・パラリンピックの開催や常葉大学跡地におけるスポーツ
宿泊施設の開設は、本市の魅力を発信する絶好の機会であるため、富士山をはじ
めとした自然や歴史・文化などの地域資源を活かしたシティプロモーションや、
賑わい創出に向けた取組を積極的に行い、交流人口や関係人口の拡大を図ってま
いります。

以上3つのプロジェクトを重点的に推進するとともに、進化するデジタル技術
を活用し、行政サービスに新たな価値を付加できるよう、デジタル変革に向けた
動きを加速させてまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、「第五次富士市総合計画」に位置付けた7つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安全で暮らしやすいまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、防犯につきましては、不審者等から児童・生徒の安全を確保するため、通学路における防犯カメラ設置費用に対する補助制度を創設いたします。

交通安全につきましては、高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、返納者に対する公共交通の回数券の交付期間を5年間に延長するとともに、引き続き警察等と連携しながら歩行者や自転車の安全対策を実施し、交通事故の削減を図ってまいります。

防災対策につきましては、大規模災害が発生した場合においても、致命的な被害を負わない強さと、迅速に回復するしなやかさを併せ持つ強靱なまちづくりを進めるため、「富士市国土強靱化地域計画」を策定いたします。

また、災害時のトイレ対策として、福祉避難所に電動簡易トイレ及び発電機を配備するとともに、引き続きトイレトレーラーの全国的な普及を促進してまいります。

さらに、通学路における危険なブロック塀等の所有者に対する啓発を重点的に行うとともに、引き続き、ブロック塀の撤去又は改善に対する補助を実施するほか、木造住宅の耐震補強を支援してまいります。

豪雨災害対策につきましては、最大規模の降雨を想定した富士川洪水ハザード

マップの配布に併せ、マイ・タイムラインを活用した避難行動について啓発を図るため、講座を各地区で開催するとともに、潤井川、沼川、小潤井川の洪水ハザードマップを更新してまいります。

治山・治水対策につきましては、引き続き、急傾斜地の崩壊対策を進めるとともに、富士早川や新富士駅南地区土地区画整理事業施行区域内の下堀川などを改修してまいります。

田子の浦港周辺の津波対策につきましては、津波による浸水被害の軽減を図るため、県と連携し、第3波除堤の機能強化に向けた実施設計を行うとともに、海面水位の変動を的確に把握するため、津波監視カメラを更新いたします。

消防・救急・救助体制につきましては、中央消防署の指揮車、中央消防署吉永分署の化学消防ポンプ自動車及び消防団における指揮広報車を更新するとともに、大規模地震の発生に備え、耐震性貯水槽の整備を進めてまいります。

第2に『健やかに安心して暮らせるまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、健康づくりにつきましては、市民健康意識調査の結果等に基づき、「健康ふじ21計画」の第二次計画の最終評価を行うとともに、第三次計画を策定いたします。

また、地区担当保健師が地域や事業所に出向く「お出かけ健康相談」を更に充実させ、全地区で実施するとともに、歩くことによる健康増進を幅広い世代へ普及促進するため、スマートフォンアプリを活用した「ふじ健康ポイント事業」を開始いたします。

保健予防につきましては、小児がん治療等に伴う骨髄移植手術などにより免疫を消失した18歳以下の方に対し、予防接種を再接種する費用を助成する制度を創設いたします。

また、胃がん検診において、医師の二次読影による判定を行う胃内視鏡検診を導入するなど、精度の高い胃がん検診体制を構築するとともに、がん医療と緩和ケア、治療と仕事の両立などについて職場や地域における理解を深めるため、新たに「がん共生セミナー」を開催いたします。

高齢者医療につきましては、後期高齢者を対象とした健診において、より細やかに健康状態を確認することにより、介護の手前の状態にある方を把握するなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向け取り組んでまいります。

中央病院につきましては、核医学診断装置など高度医療機器を更新するとともに、老朽化している施設の建て替えについて引き続き検討してまいります。

少子化対策につきましては、現在策定を進めている少子化対策プランを市民や事業者と共有し、官民協働で少子化突破に向けて取り組む機運を醸成するため、キックオフイベントとしてシンポジウムを開催いたします。

また、子育てを地域全体で温かく見守り、支援できる体制を構築するため、「はぐくむF U J I」オフィシャルサポーター認定制度を開始し、官民協働により、こどもフェスやこどもマルシェ等を開催いたします。

結婚支援につきましては、結婚に伴う経済的な不安を軽減するため、本市で新生活を始める新婚世帯に対し、引越費用などを助成する「はぐくむF U J I 結婚新生活応援補助金」を創設いたします。

また、結婚相談事業「ハピネスF u j i」の登録会員の増加を図るため、引

き続き市内事業所などへ周知するとともに、県内の自治体と連携し、結婚を希望する方を対象としたイベントを実施いたします。

子育てにやさしい環境づくりにつきましては、宿泊型の産後ケア事業に加え、新たに日帰り型と訪問型の産後ケア事業を実施いたします。

また、子どもが健やかに自分らしく成長できるよう社会全体で支えていくため、「(仮称)富士市こどもの権利条例」の制定に向け、市民等による懇話会を設置いたします。

放課後児童クラブにつきましては、「富士市放課後児童クラブ運営基本方針」に基づき、9つの小学校区の児童クラブにおいて新たな事業者による運営を開始いたします。

また、富士見台児童クラブにおいては、富士見台小学校の校舎内へ移転するとともに、吉永第一児童クラブにおいては、吉永第一小学校の余裕教室を活用して拡充いたします。

保育環境の整備につきましては、富士南地区において、令和3年4月に開園予定の私立認定こども園の施設整備に対する支援を行ってまいります。

また、「富士市公立教育・保育施設再配置計画」に基づき、幼稚園及び保育園の再編を進めるとともに、廃止対象施設について地域の皆様や民間事業者などから幅広いご意見を伺い、跡地の活用方法を検討してまいります。

保育の質の向上につきましては、新たに、市内の幼稚園、保育園、認定こども園等を対象に、静岡大学の教員による訪問指導事業を実施するとともに、保育士、幼稚園教諭が勤務地に居ながら、オンラインで先進の保育技術や特別支援に関する知識を習得する研修事業を実施いたします。

また、児童に対するきめ細かな指導や支援の充実を図るため、公立幼稚園の年中、年長クラスの定員を現在の35人から30人に変更いたします。

配慮が必要な子どもや家庭への支援につきましては、要保護児童への適切な対応や支援を円滑に行うため、相談管理システムを導入するとともに、家庭における体罰禁止など児童虐待の発生予防に向け啓発を行ってまいります。

また、子どもの貧困対策計画である「富士市子どもの未来サポートプラン」を広く周知するとともに、関係機関と連携し、包括的な支援体制の整備を進めてまいります。

高齢者及び障害者福祉につきましては、地域包括ケアシステムの更なる充実を図るため、「第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定するとともに、障害福祉サービスの提供体制を整備するため、「第6期富士市障害福祉計画・第2期富士市障害児福祉計画」を策定いたします。

また、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない方の権利を尊重し、擁護する成年後見制度の利用を促進するため、「成年後見制度利用促進計画」を策定いたします。

さらに、多機能型就労支援事業所の整備を支援するとともに、くすの木学園においては、指定管理者制度を導入いたします。

ユニバーサル就労につきましては、フィランセ東館の各種相談窓口を再編し、新たなユニバーサル就労支援センターとして、相談及び就労の支援体制を更に充実させてまいります。

地域福祉につきましては、地域生活課題に対応する施策等を総合的かつ包括的に進めていくため、「第5次富士市地域福祉計画」を策定いたします。

第3に『産業が交流するにぎわいのまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、工業振興につきましては、市内企業の抱える課題を踏まえ、時代のニーズにマッチした実効性のある事業を展開するため、「第2次富士市工業振興ビジョン後期事業計画」を策定いたします。

また、産業支援機関や吉原工業高校、大学等と連携し、「ものづくり力交流フェア」を開催いたします。

CNF関連産業の創出及び集積につきましては、「富士市CNFプラットフォーム」が主体となり、各種セミナーや企業間マッチング事業を実施するとともに、新たにCNF関連製品の開発や実用化研究に取り組んでまいります。

また、静岡大学と県が開設した「ふじのくにCNF寄附講座」への積極的な関与を図り、新たに市内での公開講座を実施するなど、CNF関連産業に携わる人材の育成を支援してまいります。

中小企業及び小規模企業の振興につきましては、人材不足や事業承継など、喫緊の課題に対応するため、「富士市中小企業等振興会議」において、解決策を協議し、事業者の声を反映したより実効性のある施策の推進に繋げてまいります。

企業誘致・留置につきましては、県企業局と連携し新工業団地の造成工事に着手し、進出企業を公募により決定するとともに、多様な就業の場を創出するため、中心市街地等へのオフィス誘致を更に推進してまいります。

また、新工業団地や中心市街地などに優良企業等を誘致するため、都内で開催される「企業立地フェア」へ新たに出展するなど、積極的なPR活動を実施してまいります。

観光振興につきましては、インバウンドによる宿泊客数の増加を図るため、オリンピック・パラリンピックの開催を機に、国や県、近隣市町と連携し、メディア等を対象としたモニターツアーであるファムトリップを積極的に受け入れてまいります。

また、昨年12月にリニューアルオープンした道の駅富士においては、遮音壁や地下連絡通路を改修するとともに、地域の皆様にも利用しやすい施設とするため、市道から進入できる駐車場を整備するほか、サイクリストの利便性向上を図るため、バイシクルピットを設置いたします。

商業振興につきましては、中心市街地の遊休不動産の活用を促進するため、引き続きまちなか活用事業「まちなかLabo」を実施するとともに、所有者を対象とした不動産の利活用に関する意向調査などを実施いたします。

また、中心市街地の賑わい創出への可能性を検討するため、富士駅周辺地区、吉原地区のそれぞれにおいて、「まちなかにぎわい創出会議」を開催いたします。

さらに、全国の路地を活かしたまちづくりに取り組む関係者が一同に会する「全国路地サミット2020 in 富士」を開催いたします。

田子の浦港の賑わいづくりににつきましては、港エリアの活性化を図るため、駿河湾から富士山を眺望できる新たな観光航路について調査研究を行うとともに、本年5月に寄港する大型客船の歓迎式典やおもてなしイベントを実施いたします。

農業振興につきましては、茶業の活性化を図るため、全国的に市場規模が拡大している「ほうじ茶」に着目し、「富士のほうじ茶」として新たにブランド化を進めるとともに、梨、キウイフルーツの特産化を推進するため、落葉果樹園の整備等に対する補助制度を創設いたします。

また、農産物の競争力強化を図るため、農業における生産工程管理の取組であるGAP認証を取得する農業者等への補助制度を創設いたします。

林業振興につきましては、市有林が本格的な利用期を迎えているため、引き続き、森林組合との「市有林経営管理協定」に基づいた増産体制の強化を図るとともに、市内製材工場や合板工場などへの原木安定供給体制を構築してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、富士ヒノキ製の玩具を新生児の誕生祝いとして贈呈する「ウッドスタート事業」を開始するとともに、首都圏への富士ヒノキの販路拡大に繋げるため、本市と東京を往復する高速バスにPR用ラッピング広告を新たに掲載いたします。

雇用対策につきましては、中小企業等の人材確保を図るため、ハローワーク富士と連携し、就職氷河期世代を対象とした合同就職面接会などを開催いたします。

また、UJIターン就職を促進するため、就職活動を控えた大学3年生を対象とした企業見学バスツアー及び企業の若手社員との交流会を開催いたします。

第4に『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、総合的環境施策の推進につきましては、環境を取り巻く情勢の変化を踏まえ、「第三次富士市環境基本計画」を策定いたします。

また、自然環境の保全と創造、自然の節度ある利用を図るため、「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」を改定するとともに、森林機能の保全に関する条例の制定に向け取り組んでまいります。

地球温暖化対策につきましては、公共施設からの温室効果ガスの排出を抑制す

るため、市庁舎・消防防災庁舎に加え、地区まちづくりセンター等の小規模施設におけるE S C O事業実施に向け準備を進めてまいります。

自然環境の保全につきましては、「生物多様性ふじ戦略」に位置付けた重点プロジェクトを新たに展開するとともに、引き続き富士山麓ブナ林創造事業を実施いたします。

富士市森林墓園につきましては、墓地需要の増加や市民ニーズに対応するため、合葬式墓地の整備に向け、基本設計を実施いたします。

ごみの減量化につきましては、引き続き古紙やプラスチック製容器包装など、資源物の分別徹底の啓発を行うとともに、事業者との協働により、食品ロスの削減に向けた取組を更に充実させてまいります。

新環境クリーンセンターにつきましては、全ての施設を稼働させ、循環啓発棟においては、指定管理者制度を活用した運営を行い、環境啓発・環境教育を推進するとともに、焼却余熱を利用した温浴施設では、市民の交流及び健康増進を図ってまいります。

また、環境負荷の低減と資源の循環利用を進めるため、ごみの焼却に伴い発生する灰の全量資源化に取り組んでまいります。

さらに、新環境クリーンセンターの稼働に伴い停止する環境クリーンセンターにおいては、解体の準備を進めてまいります。

上水道事業につきましては、老朽管の更新及び主要管路の耐震化を計画的に進めるとともに、包括的民間委託の業務範囲を見直し、設備に係る維持管理業務を一括発注することにより、施設の適切な維持管理及び業務の効率化を図ってまいります。

また、自然災害時における富士水系のリスク分散などを図るため、新たな配水池の整備に向け、基本設計及び配管設計を実施いたします。

簡易水道につきましては、各簡易水道組合の統合に向け、神谷4号水源地のさく井工事を実施するとともに、引き続き布設替工事等を支援してまいります。

公共下水道事業につきましては、引き続き、鷹岡・天間・青葉台地区などにおいて管網整備を推進するとともに、「富士市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化が進む施設の維持管理及び更新改築を計画的かつ効率的に進めてまいります。

また、包括的民間委託により、下水道施設の効率的な運営を行うとともに、各浄化センターにおける下水汚泥の減量化やエネルギー化を図るため、引き続き汚泥処理の過程で発生する消化ガスの有効活用に向け取り組んでまいります。

第5に『魅力ある教育を実現するまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、教育全般につきましては、教育に関する大綱である「富士市教育振興基本計画」を策定し、今後10年間の本市の教育が目指すべき姿と施策の方向性を示してまいります。

小中学校につきましては、小中一貫教育に向けた取組を推進するとともに、児童・生徒が減少していく中においても多様な学びの機会を確保するため、「富士市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定するほか、学校施設の維持及び機能の向上を図るため、「富士市学校施設長寿命化計画」を策定するなど、ソフトとハードの両面から教育の質の向上と教育環境の充実を図ってまいります。

また、学校・家庭・地域の連携を強化するため、新たに小学校8校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール事業を拡充するとともに、特別支援教育の一層の充実を図るため、特別支援学級サポート員を増員いたします。

さらに、教職員の長時間勤務是正に向け、勤務時間を客観的に計測するため勤怠管理システムを導入し、学校における働き方改革を進めてまいります。

教育のICT化に向けた環境整備につきましては、小学校の全学級にプロジェクターを配備するとともに、文部科学省が推進しているGIGAスクール構想を受け、本年度から先行的に高速通信ネットワークの環境整備を進めるほか、全ての児童・生徒へのタブレット端末の配備に向け、準備してまいります。

学校施設の整備につきましては、本市初の施設一体型の小中一貫教育実施校として、富士川第二小学校校舎の移転改築に着手するとともに、元吉原小学校、広見小学校、富士第一小学校、大淵中学校の屋内運動場リニューアル工事を実施いたします。

社会教育につきましては、市民主体により企画及び運営を行う「市民プロデュース講座」の開催地区を拡充し、全ての地区まちづくりセンターで実施いたします。

また、中央図書館においては、家庭・地域・学校等の連携により読書環境の整備を推進するため、「第三次富士市子ども読書活動推進計画」を策定するとともに、老朽化している空調設備等の大規模改修を実施するほか、より快適に図書を利用していただけよう、書籍消毒機を設置いたします。

青少年健全育成につきましては、適応指導教室「ステップスクール・ふじ」において、利用時間の拡大等、通級しやすい環境整備を行ってまいります。

文化財の保護・活用につきましては、地域の文化財を計画的に保存・活用するため、「富士市文化財保存活用地域計画」の策定に着手するとともに、国指定史跡である浅間古墳を広く認識していただくため、シンポジウムを開催いたします。

スポーツ活動の推進につきましては、「富士市スポーツ推進計画」を策定するとともに、自転車を活用したまちづくりやスポーツツーリズムを推進するため、「富士市自転車活用推進計画」の策定に着手いたします。

また、プロサイクリングチーム「レバンテフジ静岡」に対し、活動拠点の整備などの支援を行ってまいります。

スポーツ施設の整備につきましては、総合体育館の施設整備及び運営を担う事業者の選定を行うとともに、富士球場トイレの全面改修や富士川体育館トイレの洋式化などを進めてまいります。

オリンピック・パラリンピックが開催される新年度は、「東京オリンピック・パラリンピック富士市推進委員会」が中心となった官民連携の様々な事業を展開してまいります。

本市で事前合宿を予定しているスイス連邦水泳チーム、ラトビア共和国陸上競技チーム、モンゴル国パワーリフティングチームを万全の態勢で受け入れ、大会本番で最高のパフォーマンスを発揮できるよう支援してまいります。

これら3か国を身近に感じていただくため、学校給食での郷土料理の提供、富士山こどもの国を会場とした文化体験イベント、岳南電車のラッピングや駅でのパネル展示などを行うとともに、選手などとの交流を図ってまいります。

また、小中学生を対象とした観戦ツアー、市内各所でのパブリックビューイン

グや大会ムードを盛り上げる装飾などにより、子どもたちをはじめとした市民の皆様への記憶に大会の感動が刻まれるよう取り組んでまいります。

さらに、大会を契機に実施する文化プログラムにおいては、民間の文化団体等と共同で本市の文化を発信するイベントを開催するとともに、文化プログラムとして事業を実施する団体等に対する補助制度を拡充いたします。

第6に『人にやさしい便利で快適なまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、都市計画につきましては、「第六次富士市総合計画」の策定に合わせ、「第四次国土利用計画（富士市計画）」を改定するとともに、市街化調整区域における地区計画の策定に向けた機運の醸成を図るため、説明会や勉強会を開催いたします。

土砂等の埋立てに関する違反行為への対応につきましては、引き続き「埋立て事業等庁内対策会議」による全庁的な対策を行うとともに、警察等との連携を一層強化し、厳正に対処するほか、国や県に対し、法整備などの統一的な対応を働きかけてまいります。

市街地整備につきましては、富士駅北口の再開発の事業化を目指し、引き続き準備組合の取組を支援するとともに、道路及び駅前広場の配置検討や導入する公益施設の機能検討など、都市計画決定に向け準備を進めてまいります。

また、新富士駅周辺地区における南北間の連携強化及び駅前広場へのアクセシビリティ向上を図るため、「（仮称）駅前通り線」の事業化に向け調査に着手いたします。

土地区画整理事業につきましては、新富士駅南地区において、引き続き、街路築造や宅地整備等を行い事業の進捗を図るほか、関係地権者や開発事業者とともに駅前商業地域の高度利用促進に向け検討してまいります。

また、最終年度を迎える神戸土地区画整理事業の施行地区において、町名を「さんどまき」に改称するとともに、組合の解散に向け支援いたします。

道路整備につきましては、新東名高速道路へのアクセス道路である本市場大淵線や、新々富士川橋に関連する五味島岩本線などの早期完成に向け取り組むとともに、国道139号西富士道路の渋滞緩和等を図るため、新たなインターチェンジの設置可能性について、国や県、富士宮市と協議してまいります。

公共交通につきましては、持続可能なネットワークの構築に向け、「富士市地域公共交通網形成計画」を策定するとともに、交通と福祉の連携による移動支援サービスについて検討し、公共交通の空白地域を対象に、高齢者の移動を念頭においた「地域おでかけバス」の実証運行を実施いたします。

また、「富士市公共交通利用促進条例」に基づき、運行事業者との協働により、更なる利便性向上に努めるとともに、引き続き岳南電車などの運行を支援いたします。

公園・緑地につきましては、富士山の眺望を活かしたスポーツの交流拠点となる富士川左岸緑地の再整備工事に着手するとともに、比奈公園の芝生広場を整備するほか、富士西公園及び原田公園の駐車場を拡張いたします。

また、未整備となっている都市計画公園の配置や規模等を見直すため、ガイドラインの策定に着手いたします。

移住・定住につきましては、「スミドキU-40プラス」を見直し、若者世帯

の親との同居・近居を支援するとともに、東京23区等からの移住を促進するため、移住就業支援補助金の交付要件を国の制度改正に合わせ緩和いたします。

また、暮らし方と働き方の両面から移住・定住しやすい環境づくりを進めるため、本市に移住した方や移住を検討している方を対象とした交流会や、移住前に習得したスキル等を活かすことができる柔軟な働き方を提案するセミナーなどを開催いたします。

住環境の向上につきましては、住宅政策の総合的な指針となる「第二次富士市住宅マスタープラン後期計画」を策定いたします。

また、空き家バンクの登録と利活用を促進するため、「空き家リフォーム支援補助金」を創設するとともに、引き続き危険空き家の除却を推進してまいります。

さらに、市営住宅においては、本年4月から県住宅供給公社に包括的な管理を委託し、入居者サービスの向上を図ってまいります。

第7に『市民と創る新たなまち』を築くための施策について申し上げます。

まず、コミュニティ活動につきましては、住民主体のコミュニティづくりを進めるため、地区への支援を継続するとともに、地区まちづくり活動が更に活性化するように、新たに次期「富士市まちづくり活動推進計画」を策定いたします。

また、地区まちづくりセンターにおける指定管理者制度導入に向け、業務の見直しを進めるとともに、まちづくり協議会との意見交換を重ね、モデル地区を選定いたします。

さらに、岩松まちづくりセンターの移転改築に着手するとともに、引き続き全てのまちづくりセンターのトイレ洋式化に向け、整備を進めてまいります。

男女共同参画につきましては、「富士市男女共同参画条例」の改正に向けた取組を進めるとともに、「第4次富士市男女共同参画プラン」を策定するほか、性の多様性を尊重する社会の実現に向け、パートナーシップ宣誓制度について検討してまいります。

多文化共生につきましては、「第2次富士市多文化共生推進プラン」を策定するとともに、増加するベトナム国籍の外国人市民に対する相談体制と多言語情報提供の充実を図るため、国際交流ラウンジのベトナム語スタッフを増員いたします。

SDG s の推進につきましては、新たに、市民協働事業提案制度を活用し、市民や事業者の皆様への普及啓発を図るとともに、「富士市から『世界を変える、はじめかた』」と題したシンポジウムを開催いたします。

行政運営につきましては、業務の自動化ツールであるRPAを活用するとともに、音声認識による会議録作成支援システムや、道路の損傷など公共施設の不具合をスマートフォン等により通報できるシステムを導入するなど、ICTによる業務の効率化を更に進めてまいります。

また、行政サービスのデジタル化を推進するため、インターネット上に情報を発信し、データ分析を行うデジタルマーケティングを導入してまいります。

さらに、来庁者へのサービスの向上を図るため、現在の庁舎総合案内に替え、総合案内コンシェルジュを配置するとともに、市民課の証明発行窓口等の業務を民間委託いたします。

マイナンバーカードの普及促進につきましては、市民課窓口において、マイナンバーカードを使い、端末を操作するだけで証明書が交付される「らくらく窓口

証明書交付サービス」を開始するとともに、コンビニ交付サービスにおける証明書交付手数料の引下げを実施いたします。

また、マイキーIDと紐付けたキャッシュレス決済で買物などをした場合に付与される、「マイナポイント」をPRするとともに、多くの方に利用していただけるよう支援いたします。

広域行政の推進につきましては、富士山ネットワーク会議において、図柄入り富士山ナンバープレートの寄付金を活用した事業を検討するとともに、昨年4月に沼津市と設置した「県東部地域二市広域行政連絡会」において、各分野での連携を図ってまいります。

情報化の推進につきましては、ICTの進展に対応した情報化施策を効果的に実施するための指針として、「第四次富士市情報化計画」を策定いたします。

シティプロモーションの推進につきましては、シビックプライドの醸成を図るため、葛飾北斎の「富嶽三十六景」に描かれたまちであることをPRするバスツアーを開催いたします。

また、ブランドメッセージソングPRムービーを制作し、ワークショップ等で活用するとともに、「ふじ応援部」による魅力発信の充実を図るため、専用ウェブサイトを開設いたします。

さらに、富士青春市民オンラインミーティングを拡充し、参加者の主体的な関わりにより企画及び運営を行う「富士青春市民フェス」を開催するとともに、関係人口の創出を図るため、引き続き首都圏オンラインミーティングを開催し、参加者から提案された本市の活性化に資する事業の実現に向け、協働で取り組んでまいります。

新年度は、「第六次富士市総合計画」策定の年であります。

「第六次富士市総合計画」は、人口減少と少子高齢化が急速に進み、社会経済情勢が目まぐるしく変化する中においても、誰もが将来に夢や希望を持てるよう本市の未来を切り拓く計画としてまいります。

また、効果的かつ効率的な市政運営を推進し、市民満足度の高い行政サービスと堅固な行財政基盤を確立するため、「第4次富士市行政経営プラン」を策定いたします。

次に、新年度の執行体制について申し上げます。

新年度は、「第五次富士市総合計画」の最終年度であることから、各施策、事業を円滑かつ確実に実施していくため、本年度の執行体制を継続するものとし、令和3年度からスタートする「第六次富士市総合計画」を推進するための組織編成について検討してまいります。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

令和2年度当初予算は、

一般会計 920億円

特別会計 532億7,670万円

企業会計 325億5,502万7千円

総計 1,778億3,172万7千円 となりました。

一般会計につきましては、新環境クリーンセンター建設事業費の減などにより、前年度と比較し、16億円、1.7%の減であります。

歳入の根幹を成す市税は、主要税目である法人市民税が、税率引下げの影響等により5億6,590万円の減となるものの、個人市民税が、給与所得の伸びにより4億7,270万円の増、固定資産税が、家屋の新增築や設備投資の増により4億1,560万円の増収となり、総額474億2,280万円で、前年度と比較し、4億5,780万円、1.0%の増収を見込んでおります。

一方、歳出面においては、幼児教育・保育の無償化や、高齢化の進行に伴う社会保障、医療関係経費の増嵩、老朽化が進む公共施設の改修にも多額の経費を要するなど、依然厳しい財政状況下での予算編成でありました。

このため、全ての事務事業の再検証を徹底するとともに、セルフレビューに基づく歳出の効率化、重点化により財源を捻出し、「生涯青春都市 富士市」の実現に向け、新産業創出への支援や工業立地環境の整備を図る工業振興事業、子育てを地域全体で支える環境づくりを進める子育て支援事業など、都市活力再生戦略に位置付けた取組に重点を置き、予算編成を行ったものであります。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の概要について申し上げます。

旭化成株式会社富士支社において長年研究を行い、昨年、ノーベル化学賞を受賞した同社名誉フェローの吉野彰氏は、研究開発に必要な要素として、「粘り強さ」、「楽観的な姿勢」、「時代の流れの中で世間が何を求めているのかを感じ取る嗅覚」を挙げられております。

吉野氏は、電子機器のポータブル化を予見し、研究の途中で数多くの困難に直面しながらも、好奇心を絶やさず粘り強く挑んだ結果、リチウムイオン電池の開発に成功し、化石燃料に依存しない社会を実現する可能性を切り拓きました。

本格的な人口減少・少子高齢化時代に突入し、様々な課題が顕在化している今こそ、私は、市政運営においても、吉野氏の姿勢から学ぶべきことが多くあるものと感じております。

私をはじめ全ての職員が、時代の変化と市民ニーズを的確に把握するとともに、新しく柔軟な発想で粘り強く行動し、厳しい時代にあっても、未来志向で発展に繋げていく「継往開来」の気概を持って、本市の未来を切り拓き、着実に前進してまいり所存であります。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、全ての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げまして、私の施政方針といたします。